News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-D-0236
2025 年 5 月 30 日

株式会社商工組合中央金庫が実施する東洋ステンレス研磨工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する東洋ステンレス研磨工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2025 年 5 月 30 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 東洋ステンレス研磨工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社商工組合中央金庫
評価者：株式会社商工中金経済研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論： 本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。 また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が東洋ステンレス研磨工業株式会社（「東洋ステンレス研磨工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、東洋ステンレス研磨工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、東洋ステンレス研磨工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図

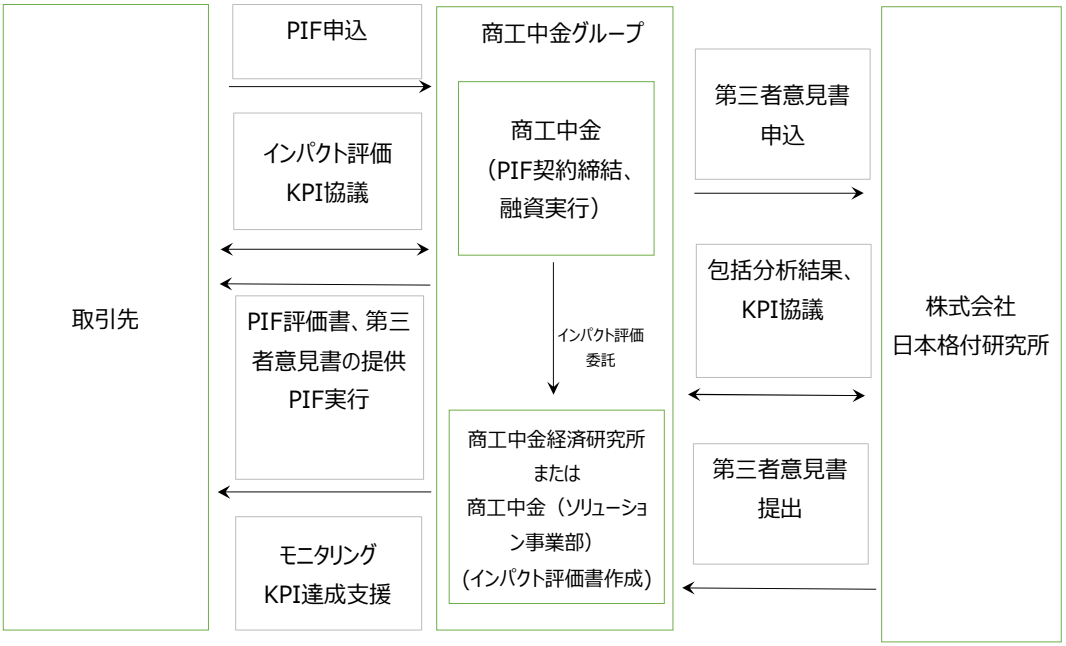

(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である東洋ステンレス研磨工業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

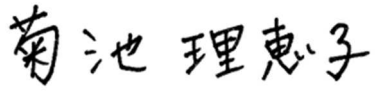

菊池　理恵子

担当主任アナリスト

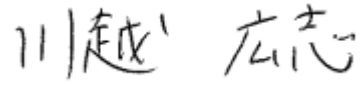

川越　広志

担当アナリスト

深澤　優貴

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 5 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が東洋ステンレス研磨工業株式会社（以下、東洋ステンレス研磨工業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、東洋ステンレス研磨工業の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※1 に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
    2.1 基本情報
    2.2 業界動向
    2.3 経営理念等
    2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	東洋ステンレス研磨工業株式会社
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 11 月

2.企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	福岡県太宰府市水城 6 丁目 31 番地 1
創業・設立	創業：1966 年 5 月 21 日 設立：1968 年 1 月 5 日
資本金	35,000,000 円
従業員数	29 名（2024 年 11 月現在）
事業内容	金属表面処理業、金属溶接業、板金加工業、金属熱処理業
主要取引先	日本製鉄株式会社、日鉄物産株式会社、株式会社松下商店、 MI 万世ステンレス株式会社、株式会社丸久、株式会社サステックほか

【業務内容】

- 東洋ステンレス研磨工業は、金属研磨による意匠や特性を付加することに特化した金属加工事業者である。様々な技術を組み合わせた複合研磨により、ユーザーのイメージを具現化するとともに金属化粧という技術を用いて「美観、機能、高付加価値、高耐久性」を提供している。当社の製品の特長は、製造ロット間のバラつきを低減する制御技術・製品管理ノウハウによる安定した金属表面仕上げが可能なこと、立体表現技術と研磨技術を複合させたモノづくりが可能なことである。
- 当社の製品は多様な分野にて使用されており、一般素材分野（厨房、車両部品、医療機器など）、建築分野、最先端装置分野（半導体製造装置部品、液晶製造用装置部品など）、ラグジュアリー分野（高級ブティック内装部品、モニュメントなど）、神社仏閣分野など多岐に渡る。
- 当社の事業サービスは大きく以下の 5 つに分類される。

①意匠金属商品（デザイン金属パネル）の製造

素材研磨加工から完成品研磨加工まで、一貫した技術開発を行う。金属加工の最終工程である、化粧研磨の受託も行っており、専用カタログサイトにて金属の本来もつ輝きや美しさを複合研磨技術により最大限に引き出した意匠性製品を制作している。販売は関連会社のトップマコート株式会社にて行う。（当社 HP より）

②金属研磨受託加工

顧客より預かった金属材料（ステンレス・アルミ・銅など）に表面研磨加工を施し、傷防止のため表面保護フィルムを貼付し、出荷する。この際に表面処理も顧客からの希望に沿って処理する。なお、金属材料は自社のものではないため、研磨加工を行う際に金属表面の無料検査を行っており、製品に傷などがある場合は顧客に連絡して研磨続行か中止か指示を受けて行う。

（当社より）金属研磨受託加工の様子

③機能性付加研磨

機能を付加する研磨加工技術にて、製品に特性を付与している。研磨加工は美観の向上や表面の滑らかさ、清潔さの改善などが着目される。また最先端のエレクトロニクス製造装置などに用いられる重要部品には、光拡散制御や熱拡散の向上、輻射熱反射効率向上、繰り返し摩耗特性の向上など、様々な機能を付加する必要がある。こうした特性を研磨技術にて付与するため、数値管理

を行いながら均一で安定した表面を物理的に削る・叩く・磨く・覆う・傷つける等の手法で形成している。これにより、製品に耐指紋、耐傷つき製、耐食性、表面高強度、グリップ力向上などの機能を付与している。

（当社 HP より）

④ソリューション・研究開発

創業より培ってきた技術を複合化させた「新しい価値の創造」に取り組み、新たな金属加工によって、より便利で利用価値の高い金属を見出すため、研磨技術、ステンレス鋼・チタン・アルミに関する研究開発を行う。

（当社 HP より）

⑤金属加工コーティング

耐指紋コーティング液「MaCoat GC」の販売を行う。耐指紋コーティング液「MaCoat GC」は金属の場所、形を選ばず手軽に施工できるため、エレベーターの三方枠や内装パーテーション、アートワーク等、様々な場所で採用されている。

（当社 HP より）耐指紋コーティング液「MaCoat GC」

- 当社の意匠性製品はオリジナルブランド「MAKO」として提供され、JR 新潟駅や JR 長崎駅の装飾やホテルエントランス、福岡県弁護士会館のステンレスパネル、USA ディズニーコンサートホールの外壁、神社仏閣の内外装など使用先は多岐にわたる。
- 事業においては規格品と意匠性製品の製造に大きく分けられ、うち規格品の販売が全体の約 3/4 を占める。また自社直販比率 45%（主な内訳は意匠加工の受託、水栓金物、機能性受託研磨加工など）であり、残りは当社の関係会社であるトップマコート株式会社を通じて販売している。
- 当社で取り扱っている金属の比率は、ステンレス 70%、チタン 20%、アルミ 10%であり、近年は軽量かつ耐久性の高いチタンの需要が高まっていることから、当社でもチタン製品の製造にも積極的に取り組んでいる。チタンはステンレスに比べて錆びにくく交換頻度も少なくて済むため、神社や仏閣の設備などメンテナンスコストが高い現場にて重宝されている。
- 商流概略

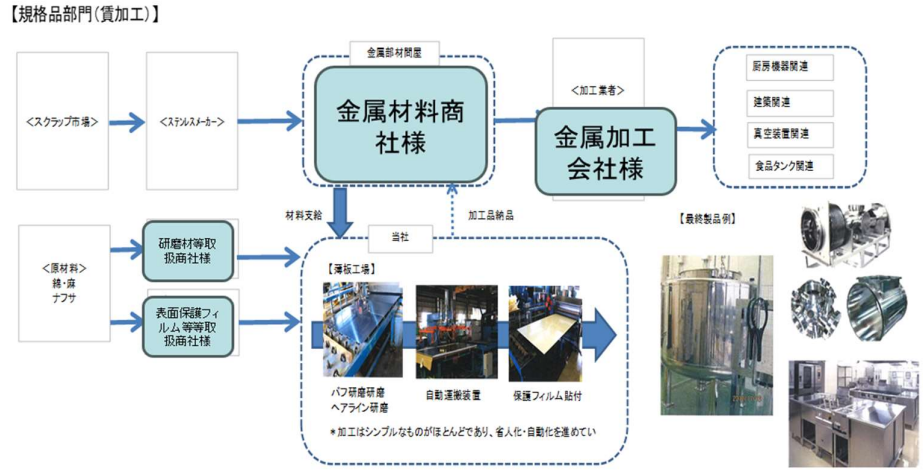

（当社より）規格品部門の商流図

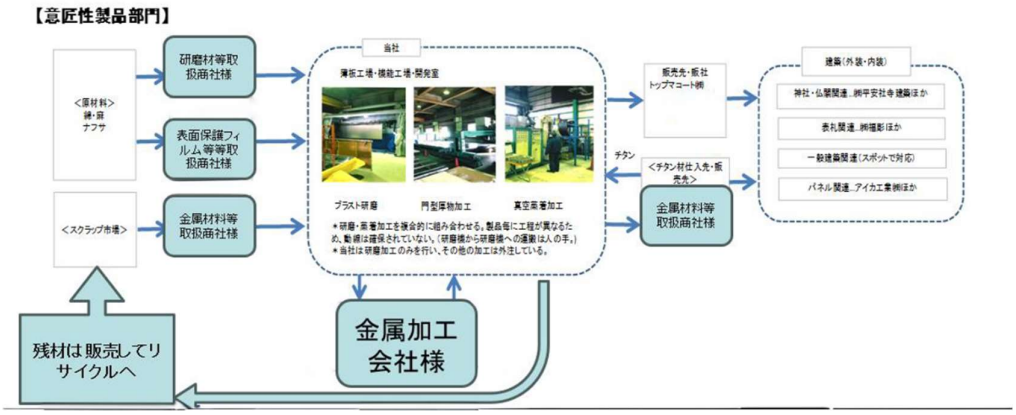

（当社より）意匠性製品の商流図

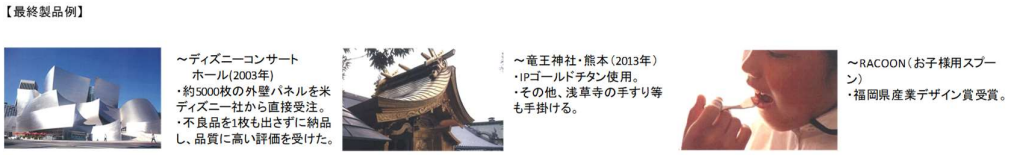

（当社より）意匠性製品部門の最終製品例

- 業務フローについては以下の通りである。

  営業：規格品は基本的に受注生産。受注にスピーディに対応できる体制がつくられている。意匠性製品については、展示会や HP を通じてアプローチをかけている。

  開発：2 名の専属社員を配置し、顧客からの要請に対し試作開発を行う。毎月 1～5 件程度の開発要求に対し、年間 5～10 件程度を新仕様・新商品化する。

  受注・仕入：意匠性商品は当社で仕入を行う。規格品については、サプライチェーンの卸売業者から受注を受けてメーカーから卸売業者経由で仕入を行う。研磨剤、保護シート、ステンレス材は当社が仕入を行う。

  配送：外部委託にて行う。

  加工：薄板工場では規格品などの汎用品を主に製造する。機能工場では鏡面研磨や加工などの意匠研磨をメインに行う。意匠性製品の加工工程のうち、溶接や曲げなど一部の加工については外注にて行う。

  保管：納品時期まで自社倉庫にて保管。

  配送・納品：規格品は卸売業者へ、意匠性製品は日鉄物産株式会社や当社関連会社であるトップマコート株式会社へ納品し、配送は外注にて行う。

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社事務所兼工場	福岡県太宰府市水城 6 丁目 31 番地 1	
ショールーム	福岡県太宰府市水城 6 丁目 719 番 7	
MAKO 東京サンプルステーション	東京都港区新橋 3 丁目 9-10 天翔オフィス新橋レンガ通り 705	東京オフィス兼ショールーム

（当社より）左：本社事務所兼工場　中央：ショールーム　右：MAKO 東京サンプルステーション

【主要設備】

内容	詳細
車両	営業車 2 台、4t トラック 1 台、フォークリフト 2 台
研磨機械	バフ研磨機 7 台、鏡面研磨機 3 台、厚板研磨機 2 台、HL 研磨機 2 台
蒸着機械	イオンプレーティング装置 1 台、HWCVD 機 1 台
その他機械設備	クレーン 6 台

（当社より）大型機械類

【沿革】

1966 年 5 月	東洋ステンレス研磨工業所として創業
1968 年 1 月	有限会社東洋ステンレス研磨工業所に組織変更
1970 年 1 月	福岡市板付 2 丁目 7 番地 11 に移転
1975 年 5 月	東洋ステンレス研磨工業株式会社に組織変更（資本金 300 万円）
1977 年 7 月	資本金 500 万円に増資
1978 年 3 月	福岡市博多区大字板付 868 番地に本店を移転
1979 年 2 月	資本金 1,000 万円に増資
1982 年 5 月	資本金 1,500 万円に増資
1983 年 11 月	創業者門谷博死去のため、門谷誠が代表取締役社長に就任
1988 年 9 月	資本金 2,000 万円に増資
1989 年 9 月	太宰府市水城 6 丁目 31 番地の 1 に本社社屋及び工場を建設し移転 工場用地（1,500 坪）、社屋及び工場建屋（1,200 坪）
1989 年 11 月	資本金 2,500 万円に増資
1991 年 9 月	資本金 3,000 万円に増資
1991 年	甘木市屋家西原 4233 に第 2 工場用地（1,900 坪）購入
1995 年 5 月	商標登録取得【トウショット】、【フロストカット】
1996 年 2 月	特許取得【金属製品の表面に散点状の模様を形成する方法】
1996 年 8 月	特許取得【凹凸面を有する建築用板材及びその製造方法】
2002 年 6 月	資本金 3,500 万円に増資
2005 年 5 月	太宰府市水城 6 丁目 719 番 7 の土地 998 ㎡倉庫兼事務所 99.92 ㎡を取得
2009 年 12 月	特許取得【大気環境中において変色を生じにくいチタンまたはチタン合金】（新日鐵住金株式会社 共同特許）

2011 年 7 月	商標登録取得【金属化粧師】
2012 年 9 月	特許取得【表面処理金属製品】（九州工業大学共同特許）
2013 年 10 月	商標登録取得【MAKO】
2016 年 9 月	代表取締役社長　門谷誠が代表取締役会長へ就任 取締役統括部長　門谷豊が代表取締役社長へ就任（第 3 代）
2017 年 3 月	福岡県ものづくりモノ語り 100 に選定
2017 年 4 月	日刊工業新聞【日本のモノづくりを支える　九州の元気企業 45 社】に選定
2019 年 8 月	特許第 6568770 号　発色チタン(日本製鉄株式会社共同特許)成立
2019 年 11 月	太宰府市時の旅人プロジェクトでチタン製モニュメント建立(太宰府政庁跡)
2019 年 11 月	代表取締役会長　門谷誠が秋の叙勲において旭日単光章を拝受
2019 年 12 月	第 18 回ステンレス協会賞　優秀賞を受賞
2020 年 5 月	DX の展開を加速　リモートショールーム見学・リモート打ち合わせ体制の構築
2020 年 11 月	商標登録取得【MAKO JAPAN】
2021 年 12 月	「はばたく中小企業・小規模事業者 300 社」に選定
2022 年 11 月	商標登録取得【シワパネル】
2023 年 4 月	福岡県 SDGs 登録事業者に認定
2024 年 4 月	経済産業省より「令和 6 年度 知財功労賞 経済大臣表彰」を受賞
2024 年 4 月	商標登録取得【ホワイトフェザークリスタル】
2024 年 12 月	映画「グランメゾン・パリ」撮影セットに当社製品が採用

【組織図】

組織図（2025年3月1日現在）

（当社提供）組織図

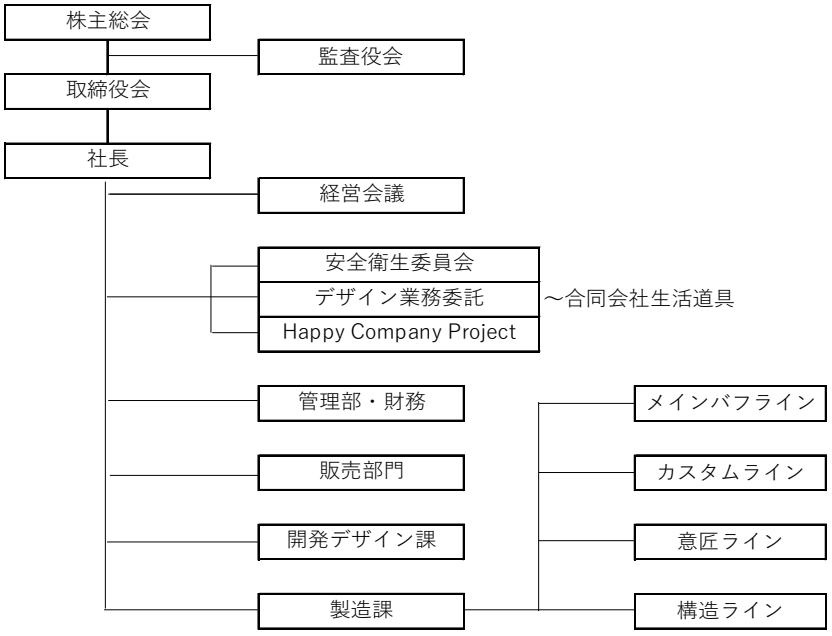

【特許および従業員の主な保有資格等】

特許
「金属製品の表面に散点状の模様を形成する方法」 「凹凸面を有する建築用板材及びその製造方法」 「表面処理金属商品」：九州工業大学との共同特許 「大気環境中において変色を生じにくいチタンまたはチタン合金（特許第 6568770 号発色チタン）」 ：日本製鉄株式会社との共同特許
従業員の主な保有資格（2024 年 11 月時点）
10t クレーン運転資格：4 名 2.8t クレーン運転資格：15 名 玉掛け作業者資格：16 名 フォークリフト運転資格：10 名 アーク溶接資格：2 名 動力プレス作業資格：6 名 粉じん作業資格：15 名 自由研削砥石作業資格：8 名

従業員の主な修了講習・研修（2024 年 11 月時点）
10ｔクレーン床上操作式クレーン運転技能講習：4 名
天井クレーン定期自主検査者：1 名
ワイヤーロープ安全点検：1 名
フォークリフト運転技能講習：10 名
クレーン運転の特別教育：15 名
玉掛け技能講習：16 名
粉じん作業特別教育：15 名
自由研削といし取替業務特別講習：8 名
アーク溶接特別教育：2 名
安全衛生推進者養成講習：3 名
職長・安全衛生責任者教育：7 名
職長教育：2 名
職長能力向上教育： 2 名
５S 教育：1 名
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習：2 名
有機溶剤作業主任者技能講習：2 名
事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修：1 名
危険予知活動 KYT リーダー研修：5 名
職場リーダー向けリスクアセスメント研修： 1 名
丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育：1 名
中小企業者研修課程工場管理者養成コース：1 名
動力プレス特別教育：6 名
高圧ガス消費事業所保安講習会：2 名
事故をなくす安全衛生活動　生産性向上支援訓練：2 名
局所排気装置定期自主検査養成講習：1 名
墜落制止用器具特別教育：2 名
マスクフィットテスト実施者養成研修：2 名
保護具着用管理責任者教育：2 名
低圧電気取扱業務特別教育：1 名

2.2 業界動向

■ **ステンレス鋼熱間圧延鋼材生産実績、ステンレス鋼板用途別構成比**

ステンレス鋼熱間圧延鋼材生産数量は250万トンから300万トンで推移している。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から生産量は217万トンまで落ち込んだが、2021年には257万トンまで回復している。2022年は、ロシアによるウクライナ侵攻などによる資源・エネルギー価格の高騰や、特に2022年3月にはステンレス産業にとって主原料となるニッケル価格の暴騰から、一時的なLME市場（London Metal Exchange（ロンドン金属取引所）：世界最大規模の非鉄金属専門の先物取引所）の取引停止が発生するなどの影響を受け、生産量は243万トンに低下した。

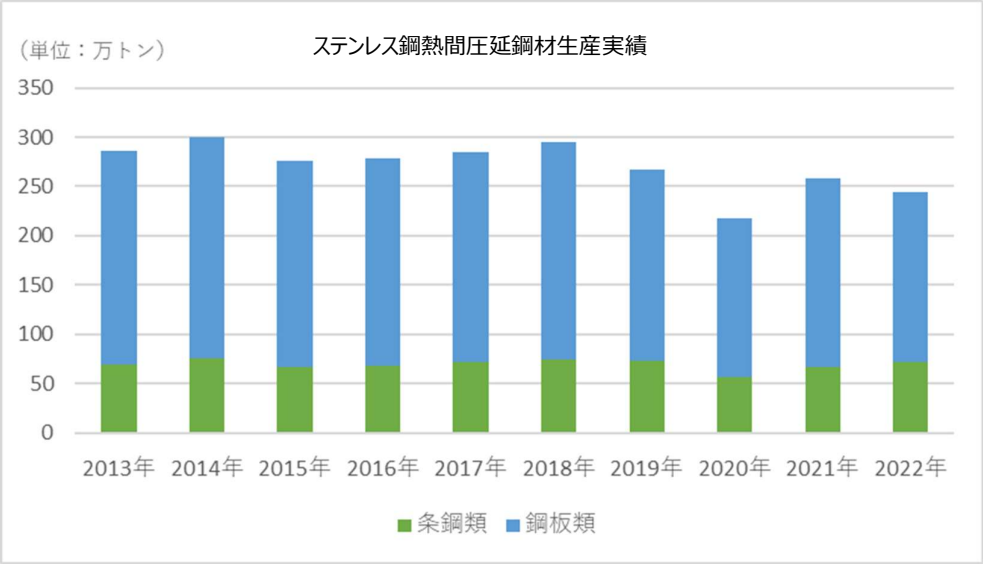

（出所）ステンレス協会HP、2021年ステンレス需給資料より商工中金経済研究所作成

ステンレスは耐食性・耐久性・耐熱性に優れ、様々な用途で使用されている。ステンレス鋼板の用途別受注トン数では、自動車用が28%と最も高く、次いで、販売業者向けが23%、家庭業務機器用が14%となっており、3業種で全体の65%を占めている。

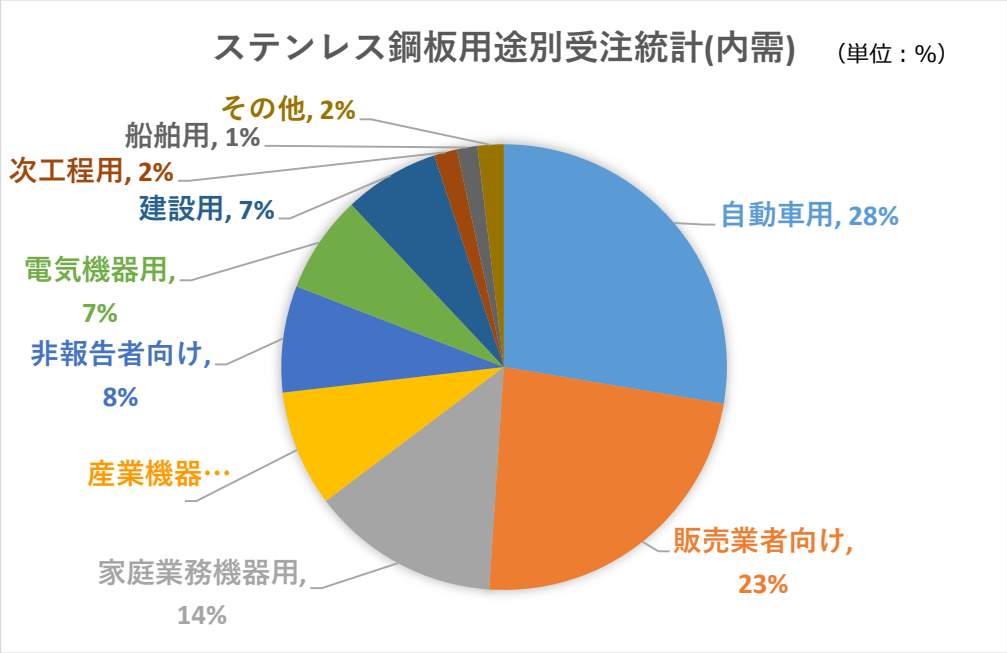

（出所）ステンレス協会HP　2022年ステンレス鋼板用途別受注統計より商工中金経済研究所にて作成

2.3 経営理念等

【経営理念】

存在価値のある会社
お客様に満足される新しい機能を想像し存在価値ある会社として認められる。 社員の個性を尊重し、社会や自然との調和に努めます。

【ミッション、スローガン】

ミッション
金属素材に意匠性と機能性を与えることで社会に貢献する
企業精神：金属化粧師® ブランド：MAKO®
事業推進スローガン
便利で独自性があり役に立つ会社・事業

【基準、方針】

行動基準
1.高度な技術サービスでお客様に喜んでいただこう。 2.最高の品質とサービスをお客様に提供しよう。 3.安全を全てに優先しよう。 4.常にチャレンジ清心を持って行動しよう。
品質方針
金属化粧師として誇れる商品を提供します。
サステナビリティ方針
金属素材に意匠性と機能性を与えることで社会に貢献するという弊社ミッションを推進するため、 カーボン排出量を減らし持続的社会の維持を成し得るように金属素材に向き合い、 そして周辺の部材にも目を向け、SDGs に貢献していきます。

2.4 事業活動

東洋ステンレス研磨工業は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ **事業活動における環境負荷低減の取り組み**

- 工場および事務所の照明は 100%LED 化済であり、今後は空調や省エネ機械の導入を進める方針である。空調については、夏季限定で冷風機をレンタルし、快適な作業環境が維持できるように必要に応じて利用するほか、ユニット空調機を活用することでエネルギーの使用量削減や環境負荷低減と作業者の健康維持を図る方針である。
- また設備改修時には高効率モーターへの切り替えを行い、電力効率や生産性向上に寄与している。
- 電力データの可視化ツールの導入を検討しており、現状分析を行ったうえで電力使用量の削減に向けた取り組みを行っていく方針である。

■ **廃棄物の適切な処理**

- 金属材料は地元の専門商社から仕入れ、スクラップ処分も地元産廃業者へ依頼し循環させている。
- 金属ゴミはスクラップリサイクル、樹脂系ゴミ（塩化ビニール、ポリエチレン、その他）は分別リサイクルを実施している。リサイクルできないものは焼却、一部販売を行っていることに加え、研磨カスは外部業者へ売却してニッケルを抽出したり、産業廃棄物として処理したりしている。また、加工時に発生する研磨剤の一部は溶かしてリサイクルを行っている。研磨カスは現時点で最大限の分別を行っており、さらなるリサイクル率の向上には時間がかかる。一方で、意匠性製品製造で発生する金属端材について従前はスクラップ材として販売することでリサイクルしていたが、2021 年より転用しやすい素材の一部を DIY や小中学校の教材として Amazon 等でのネット販売を開始しており、再利用の割合を増やしている。社内ではプロジェクトを立ち上げ、通常よりも簡便な加工を行うことで廃棄される製品端材の削減に取り組んでいる。また工場内排出プラスチックの削減にも取り組んでおり、廃棄時には再生可能プラスチックの分別を行っている。
- 製品加工に使用される機械設備は部品交換を行いながら使用するなど可能な限り使用している。また、老朽化により継続使用が困難な場合は当社にて分解し、鉄スクラップ業者へリサイクル依頼を行い、循環型社会の実現に取り組んでいる。

■ **周辺環境への配慮の取り組み**

- 本社工場周辺への緑化活動を実施し、年 2 回は全社員で本社周辺の清掃活動を行っている。
- 加工工程で発生する廃水、溶剤に使用される有害物質は保有している処理設備で適切に処理を行い、環境への影響を最低限に留めている。製品の洗浄工程では処理施設で凝固剤を使って水と有機物を分離させ、ケーキ状にして処分することで廃水をそのまま排出しないように工夫されている。

【自然環境面・社会経済面】

■ **環境負荷低減と安全性を両立した商品展開の取り組み**

- メンテナンス頻度を減らせる長期メンテナンスフリー金属素材を提案し、ユニット化した商品を展開している。具体的には、神社の屋根や私鉄電車の屋根飾り、建物外壁など、雨や風にさらされる環境下でありながらメンテナンスにかかる費用や時間コストが高い設備に対して、主にチタンを用いた長期耐久性のある用途に展開している。また、意匠と機能を両立させた製品の展開（耐食性、熱拡散向上、熱反射効率向上、グリップ性などを備えた商品）も行っている。
- 受注後の建造物等への施工は建築関連事業者にて行う。当社製品は上述の文化財や電車のほか、ビルや駅構内、商業施設など幅広く使用されており、受注増加に伴いサプライチェーン上の施工業者の事業拡大に寄与している。
- 上述の通り、チタンが持つ長期耐久性やメンテナンスが要らない点はインフラ建設に不可欠であることから、建物の主要部に使用されている。ステンレスに比べて軽量かつ耐久性が高く錆びにくいチタンに由来する製品の製造を推進しており、資源化と軽量化を実現する極薄金属を使用した環境対応型商品や、塩害地域や温泉地域向け高耐久商品の開発を行っている。こうした製品は屋根などに使用されることが多い。また、既存のチタンに強度を付与するための加工も行っている。

【社会面】

■ **BCP 策定による供給体制維持の取り組み**

- サプライチェーン維持の一環として 2024 年 6 月に BCP を策定済であり、年 1 回の見直しを実施するとともに社内研修による従業員への浸透がなされている。重要商品を「研磨加工・HL 研磨加工・意匠金属自社製品」とし、ヒト・モノの経営資源への事前対策を各種講じている。具体的には、従業員の緊急連絡網の整備や機械操作手順のマニュアル化・教育、重要商品の製造に関わる設備の安全管理などに取り組み済である。また、重要商品の製造に必要な代替生産場所の確保も社内の各部門担当者が協同し、2025 年度中の対応を計画している。こうした取り組みは労働安全委員会を中心に策定し、今後ブラッシュアップしていく方針である。

■ **適切な情報管理体制の維持に向けた取り組み**

- 当社では法人や自治体向けだけでなく、個人住宅向けにも意匠性製品を受注しているため、個人情報保護に関して適切な管理を行っており、社内の安全衛生委員会にて周知している。また、情報漏洩防止のため、INPIT[1]より定期的な指導を受けている。IP ランドスケープ[2]も行われており、社内秘匿事項管理指導などを受けることで従業員の情報管理意識の向上を図っている。現在採択

[1] INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）：特許をはじめ知的財産に関する情報提供や支援業務を行う機関

[2] IP ランドスケープ：知的財産の情報解析を活用した知的財産経営に資する戦略提言等を行うこと

に向けて INPIT の加速的支援[3]に取り組み中である。INPIT 指導の社内秘匿事項管理に関しては社内へ浸透し、工場内秘匿管理、販売部門秘匿管理、開発秘匿管理の体制が確立したことで取引先への信頼向上が図られている。INPIT 指導の成果として 2024 年の知財功労表彰など、公的な評価を得ることで社内の技術水準の重要性を認識し、他社への情報漏洩を防止する意識が醸成されている。

■ **安全・安心な職場環境の整備の取り組み**

- 従業員の健康管理の一環として有給休暇の取得を推進している。2024 年 5 月期時点で年間休日数 111 日であり、平均有給休暇取得日数は 12.51 日、平均有給休暇取得率は 91.11%と、2023 年 5 月期の実績（平均有給取得日数 7.9 日、平均有給休暇取得率 57.72%）よりも改善傾向にある。期初に従業員の年間スケジュールの調整を行っており、全ての従業員が年間有休 5 日以上を取得済である。また従業員のワークライフバランスの実現のため、産休・育休の積極的な取得を推進している。2024 年 5 月期は育休対象者男性 1 名に対し、業務繁忙のため未取得であるが、2025 年 5 月期は育休対象者全員の取得に向け業務効率の改善に取り組む方針である。また、従業員の健康診断受診を勧奨しており、受診率 100%を維持していることに加え、2024 年度からはストレスチェックも取り入れている。こうした取り組みが評価され、協会けんぽ福岡支部の「健康づくり優良事業所ゴールド」の認定を受けている。
- 時間外労働時間の削減にも取り組んでおり、月平均残業時間は 2023 年 5 月期で 16.34 時間、2024 年 5 月期で 13.07 時間と削減傾向にある。またクラウド勤怠管理システムを導入しており、従業員ごとの労働時間の把握と残業時間の法定規定内遵守を維持している。残業時間の実績は社内の安全衛生委員会にて定期的に報告し、透明性の確保に努めている。2014 年 5 月期以降は休日出勤も行っておらず、従業員の健康維持のため今後も原則として行わない方針である。
- 当社では安全管理の方針として「安全は全てに優先する」を掲げており、労働安全衛生委員会にてハラスメント対策室を設け、ハラスメント防止に取り組んでいる。労働安全衛生委員会では安全衛生対策と法令遵守のため、各部門の代表者を対象に毎月 2 回実施している。また「KYT(危険予知訓練)教育チーム」を設置し月 1 回すべての従業員を対象に KYT 講習会を行うことで労働安全への意識向上を行っている。2020 年 5 月期から 2024 年 5 月期までにおいて、労働基準監督署への報告が必要な重大な労災事故の発生には至っていないものの、労災事故は計 5 件発生しているため、引き続き、労災事故発生の抑制に向け、KYT 講習会などの取り組みを推進していく方針である。また、工場で作業する従業員の快適な作業環境維持のため、夏場は冷風機をレンタルし、空調服を支給することで対応している。
- 金属加工において局所排気装置定期自主検査養成講習、マスクフィットテスト実施者養成研修、保護具着用管理責任者研修を実施し、安全管理体制を維持している。

[3] 加速的支援：専門家によるオーダーメイド型の支援を通じて企業の「成長ストーリー」の実現を目指すこと

- 新型コロナウイルスの流行以降は、感染症防止のため従業員にマスク着用とアルコール消毒を実施し、朝礼時には体調確認と体温測定を実施し、検査キットも完備している。また、営業車のドライバーへは運転の前後にアルコールチェックを実施し、安全管理に取り組んでいる。そのほか作業時の安全管理の取り組みとして、5S 運動の実施や適切な休憩時間の設定を行い、作業者の安全が図られるような取り組みを行っている。また、社内安全衛生委員会は社員中心で経営層はオブザーバーとなり、議事録も残す等、改善に向けた蓄積がなされている。
- 自社製品には取扱説明書、メンテナンス書などを同封し、安全な使用のためパネル構造を開示している。この取り組みは安全衛生委員会でも管理状況について定期的に状況共有がなされている。

■ **社内外への教育の取り組み**

- 人事評価制度および給与体系を明確にしており、すべての従業員に幹部社員および経営層の面談の機会を毎年設けている。従業員の育成プログラムがあり、研修や資格取得支援を行っている。研修の一つに人権研修があり、これは採用時の公平性を保つため主に面接担当者へ実施している。さらに、入社時から 6 ヶ月間の OJT（先輩職員とのペア制度により、交換ノート形式で業務の不明点や不安点を相談できる方法を採用）にて作業現場の業務習得を支援する体制があることに加え、外部の優良工場や 5S モデル企業の見学、IoT 研修への参加も推進している。
- 資格取得支援制度を備えており、クレーン運転特別教育、玉掛け技能講習、フォークリフト運転技能講習、粉じん作業特別教育については対象者の講習および資格取得にかかる費用を当社で負担している。また、法令遵守、安全対策、ハラスメント対策の維持・強化のために、各種資格取得にかかる社内講習も実施している。
- 社外への取り組みとして、地元の小中学校から職場体験や工場見学の受入を行っているほか、高校や高専からのインターンの受入も希望があれば行っている。これにより、学生へのものづくり現場に対する理解の醸成や職業選択の一助となっており、地域社会の活性化にも貢献している。

■ **製品供給を通じた文化財の保護・維持の取り組み**

- 当社の供給する金属製品は民間企業向けのみならず、国内各地の神社・仏閣にも使用されている。具体的には、六波羅蜜寺（京都市）や康安寺（岐阜県）の内装、浅草寺（東京都台東区）や護国神社（福岡県）の手摺、龍王神社（熊本県）の屋根、高野山大師堂（和歌山県）の装飾、太宰府天満宮（福岡県）の催事用神鏡などがある。こうした文化財の改修にかかる受注は地元の大工業者などの人脈を通じて行っている。神社仏閣の維持・運営にかかる費用は後援会などからの拠出であることが多いため、メンテナンスフリーの設備に切り替えることで運営者は本来行うべき行事などに集中できるメリットがある。

（当社 HP より）左：康安寺内、中央：浅草寺手摺、右：龍王神社屋根

■ **ダイバーシティの推進と雇用機会の創出**

- 採用時にはジェンダーによる区別をせず、2024 年 5 月期からは女性エンジニアも入社している。採用条件や給与体系についても男女平等の待遇としている。また 60 歳以上の高齢者の中途採用も積極的に行っており、2024 年 11 月時点で 3 名が在籍し、加工現場での作業に従事している。
- 人材確保のため、リクルートサイトや福岡県からの支援により作成した求職者向け動画の活用や就職説明会への参加による採用活動にも積極的に取り組み、地域雇用の創出に貢献している。

■ **働きやすい職場環境の整備の取り組み**

- 雇用保険や厚生年金等の基本的な社会保険のほか、通勤手当や子育応援手当、特殊技能手当、慶弔休暇・見舞金など各種福利厚生を備えている。また人事評価制度に基づいた評価により、年 2 回の賞与と年 1 回の昇給機会がある。
- 業務スキルアップや業務上の課題の改善対策として、職長やエリア長を対象とした役割委員会を実施し、部署内の業務効率化や他部署との連携強化に取り組んでいる。
- 年 2 回、中央労働災害防止協会、労働基準監督署などの OB から作業現場の安全確保やリスクマネジメント、労働災害防止策などの指導を受けることで社内環境の改善につなげている。
- 2024 年 5 月期からは希望者へ昼食として弁当や野菜の置き型社食（「オフィスで野菜」サービス）の提供を開始し、当社が費用の半分を補助する制度を開始した。福利厚生の一環であり社員の健康維持につながる取り組みとして利用者からの反応も良く、今後も継続する。
- アート支援活動として、アーティストとコラボしたアートワークも行っており、その活動支援を行っている。
- 賃金面についても当社の平均給与 277.5 千円は福岡県内製造業の平均給与水準 273.2 千円（令和 5 年厚生労働省賃金構造基本統計調査より）と同程度の水準であり、事業活動で得られた成果が従業員に還元されているといえる。

【社会経済面】

■ **地域経済の維持・発展の取り組み**

- 仕入・販売先の約 9 割が中小企業であり、当社の事業拡大が中小企業の発展に寄与している。
- 当社の製品は国内外の様々な建築物や内装に使用されており、耐久性と機能美を両立した仕上がりにより業種を問わず広く用いられている。

（当社 HP より）
地域の複合文化施設であるミリカローデン那珂川（福岡県）の外壁パネル

【その他】

■ **地域社会の活性化の取り組み**

- 本社のある地域で開催されている地区の夏祭りへの協賛や、工場作業員が行う毎朝のラジオ体操へ地域の子どもたちの参加を受け入れるなど、地域社会との共存を図りながら活性化に貢献している。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）			
	紛　争	現代奴隷	児童労働
	データプライバシー	自然災害	健康および安全性
	水	食　料	エネルギー
	住　居	健康と衛生	教　育
	移動手段	情　報	コネクティビティ
	文化と伝統	ファイナンス	雇　用
	賃　金	社会的保護	ジェンダー平等
	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）			
	法の支配	市民的自由	セクターの多様性
	零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）			
	気候の安定性	水　域	大　気
	土　壌	生物種	生息地
	資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大　青：ネガティブ緩和　緑：ポジティブ/ネガティブ双方　のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	金属の処理・塗装・機械加工業
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
零細・中小企業の繁栄、インフラ、資源強度	➢　環境負荷低減と安全性を両立した商品展開の取り組み
文化と伝統	➢　製品供給を通じた文化財の保護・維持の取り組み
賃金	➢　働きやすい職場環境の整備の取り組み（賃金）
零細・中小企業の繁栄	➢　地域経済の維持・発展の取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
データプライバシー	➢ 適切な情報管理体制の維持に向けた取り組み
自然災害	➢ BCP 策定による供給体制維持の取り組み
健康および安全性	➢ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み
社会的保護	➢ 働きやすい職場環境の整備の取り組み
気候の安定性	➢ 事業活動における環境負荷低減の取り組み
水域	➢ 周辺環境への配慮の取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
教育 （ポジティブ・インパクト） 社会的保護 （ネガティブ・インパクト）	➢ 社内外への教育の取り組み
雇用 （ポジティブ・インパクト） ジェンダー平等、年齢差別 （ネガティブ・インパクト）	➢ ダイバーシティの推進と雇用機会の創出
資源強度、廃棄物 (ポジティブおよびネガティブ・インパクト)	➢ 廃棄物の適切な処理

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

特定しないインパクト	特定しない理由
賃金 （ネガティブ・インパクト）	➢ 当社の賃金水準は福岡県内製造業の平均賃金水準を上回っているため。
大気 （ネガティブ・インパクト）	➢ 事業活動において大気汚染の要因物質が発生する工程はないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

東洋ステンレス研磨工業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	**零細・中小企業の繁栄、インフラ、資源強度**		
取組内容（インパクト内容）	環境負荷低減と安全性を両立した商品展開の取り組み		
KPI	● **2031 年 5 月期までに他の金属素材よりも環境影響が小さく耐久性の高いチタン由来製品の販売を 2024 年 5 月期から 20%増やす。** **（2024 年 5 月期実績：1,100 万円）**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 環境影響が少なく耐久性が高いチタンの特性を踏まえ、メンテナンスコストの削減ニーズが見込まれる先への営業活動を推進する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	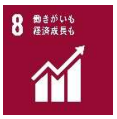
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	**健康および安全性**		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備の取り組み		
KPI	● **休業を伴う労働災害の発生件数 0 件を維持する。** **（2024 年 5 月期以前の過去 5 年間：0 件）** ● **2031 年 5 月期までに法定有給休暇を含む年間休日数を 120 日に増加させる。** **（2024 年 5 月期：年間 111 日）**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 労働安全衛生委員会の定期的な開催を継続し、従業員の安全対策意識の向上を図る。 ➢ 各従業員の業務量を平準化することで年間休日数の増加および時間外労働時間の削減を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	**気候の安定性**
取組内容（インパクト内容）	事業活動における環境負荷低減の取り組み
KPI	● **2026 年 5 月期までに電力データの可視化ツールを導入し、現状分析・モニタリングを実施する。** ● **現状分析・モニタリングの実施後に削減目標を設定し、設定後は電力使用量の削減に取り組む。**
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 電力データの可視化ツール導入に取組み、モニタリングを通じて有効な電力量削減策を検討し、削減目標を設定する。

貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	**資源強度、廃棄物**		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物の適切な処理		
KPI	● **2026 年 5 月期までに自社製品の生産で使用する塩化ビニール由来の保護フィルム年間使用量を 2024 年 5 月期比で 30%削減、もしくは適用品目数を 3 品目以下にする。** **（2024 年 5 月期実績：年間使用量 61,000 ㎡、適用品目 5 品目）**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 当社にて塩化ビニール由来の表面保護フィルムを使用している品目は 5 品目ある。 ➢ リサイクルが困難で焼却廃棄される塩化ビニールの使用に際し、汎用材である一般表面保護フィルムの使用量を削減することで廃棄される余剰分を削減する。		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	**教育（ポジティブ）** **社会的保護（ネガティブ）**		
取組内容（インパクト内容）	社内外への教育の取り組み（社内教育）		
KPI	● **2026 年 5 月期までにフォークリフト運転免許、クレーン運転免許、玉掛け技能講習の資格取得者および講習修了者を新たに各 3 人増やす。** **（2024 年 11 月時点実績：フォークリフト運転資格者 10 名、クレーン運転免許資格 15 名、玉掛け技能講習修了 16 名）**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 従業員のスキルアップと業務効率化のため、資格取得報奨金制度にて取得希望者を支援する。資格取得にかかる費用は全額当社が負担し、資格取得日が休日の場合は振替休日を付与することで取得を促進する。		
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	**雇用（ポジティブ）** **ジェンダー平等、年齢差別（ネガティブ）**
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティの推進と雇用機会の創出
KPI	● **2026 年 5 月期までに全体の従業員数を 32 名以上に増加させる。** **（2024 年 11 月時点の実績：29 名）** ● **2026 年 5 月期までに 60 歳以上の従業員数を 4 名以上に増加させる。** **（2024 年 11 月時点の実績：3 名）** ● **2026 年 5 月期までに女性従業員数を 9 名以上に増加させる。** **（2024 年 11 月時点の実績：7 名）**
KPI 達成に向けた取り組み	➢ インターンシップの実施や人材紹介会社等の活用によりジェンダー、年齢にとらわれない採用を積極的に行う。 ➢ 高齢者や女性も働きやすい作業環境の維持・整備を行う。

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	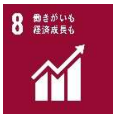
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人権、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
データプライバシー （ネガティブ・インパクト）	適切な情報管理体制の維持に向けた取り組み	➢ INPIT 指導のもと、すでに十分な取り組みを行っているため。
自然災害 （ネガティブ・インパクト）	BCP 策定による供給体制維持の取り組み	➢ BCP 策定済であり、すでに十分な取り組みを行っているため。
社会的保護 （ネガティブ・インパクト）	働きやすい職場環境の整備の取り組み	➢ 現時点で社会保障制度や福利厚生を備えており、社会的保護のネガティブ・インパクト緩和に資する取り組みを十分に行っているため。
水域 （ネガティブ・インパクト）	周辺環境への配慮の取り組み	➢ 製造工程における水域のネガティブ・インパクト低減に資する取り組みを十分に行っているため。

5.サステナビリティ管理体制

東洋ステンレス研磨工業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、門谷代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、門谷代表取締役社長を最高責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）　代表取締役社長　門谷　豊
（プロジェクト・リーダー）　開発部門　部門長　宮久保　竜
製造部門　部門長　植木　俊成

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、東洋ステンレス研磨工業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、東洋ステンレス研磨工業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。東洋ステンレス研磨工業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉
株式会社商工中金経済研究所
コンサルタント　中根　玖美
〒105-0012
東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号　共生ビル
TEL: 03-3437-0182　FAX: 03-3437-0190